

窓相談
団ができる
誰にでも
がある

生活の困窮 住居などの困りごと

生活の再建を支える
相談窓口

Vol.5

～小さな心配や大きな不安の解消は、話すことから始まります～

困りごとや不安を、
ひとりで抱えず
相談してください

相談
1

計画的な家計のやりくりができず、
生活に困窮しています。

回答
1

家計改善支援員が家計のやりくりについて相談に応じます。また必要があれば、弁護士事務所などへ同行して、解決策と一緒に考えます。

相談
2

生活を維持するために仕事に就きたい
のですが、就職活動がうまくいきません。

回答
2

就労支援員が相談に応じます。ハローワークへの同行や履歴書作成・面接準備など、就職に向けてきめ細かくサポートします。

相談
3

失業して収入が減り、家賃が払えそうにありません。

回答
3

相談支援員が生活や家計状況について話をしながら、生活が安定するよう一緒に考えます。住居を失わないための家賃補助の利用や再就職のための支援もします。



「困っていることは、相談していいこと」

地域の民生委員・児童委員や地域包括支援センターなどに相談することで、あなたの課題に合った相談窓口につなぐことができます。まずは相談してください。

それぞれの福祉の相談窓口

WEBは
こちら



お電話は
こちら

高齢者 **TEL 0848-67-6055**
こども **TEL 0848-67-6061**
障害者 **TEL 0848-67-6060**
FAX 0848-64-2130

生活・困窮 **TEL 0848-67-4568**
健康・こころ **TEL 0848-67-6053**
ひきこもり **TEL 0848-36-6250**

自立相談支援センター みはら



秘密厳守で専門相談員が対応

「家計」「仕事」「住まい」など、専門の相談員があなたの不安や困りごとと一緒に考え、解決に向けてサポートします。

家計改善支援員

家計の見直しや解決策を一緒に考えます

就労支援員

就職活動や仕事探しをサポートします

相談支援員

生活全般の相談に対応します

相談窓口

自立相談支援センターみはら

TEL 0848-67-4568

時 祝日を除く月～金曜日8時30分～17時15分

所 城町一丁目2番1号サン・シープラザ4階

(社会福祉協議会内)

※予約は不要ですが、事前に連絡をしておくとスムーズです。相談に関する費用は無料です。

社会福祉協議会の
窓口へお声がけ
ください

